令和7年度再商品化委託承諾書(見本)

東京都港区虎ノ門 1-14-1 第一ビル 2 F 株式会社容器包装商事 代表取締役 容器 一郎 様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)は、協会が提示した令和7年度 再商品化委託契約約款(以下「約款」という。)に同意のうえなされた特定事業者***株式会社からの令和7年度再商品化委託契約の申込み(再商品化委託申込量に応じて生じる拠出委託料の支払いを 含む。申込受付日:令和年月日)に対し、下記のとおり、承諾いたします。

記

1. 再商品化委託申込量(再商品化義務量)及び再商品化実施委託料金

特定分別基準適合物	再商品化委託申込量	再商品化実施委託単価 (消費税等は含みません)	再商品化実施委託料金 (消費税等は含みません)
ガラスびん (無色)	*** k g	11.0円/kg	****円
ガラスびん (茶色)	*** k g	13.9円/kg	****
ガラスびん (その他の色)	*** k g	20.2円/kg	****円
PETボトル	**** k g	8.8円/kg	****円
紙製容器包装	**** k g	22.0円/kg	****円
プラスチック製容器包装	**** k g	63.0円/kg	****円
合 計			****円

2. 再商品化実施委託料金の支払回数と期日(支払期日は原則下記日程となり、支払期日の1か月前をめどに請求書を発送しますが、申込時期により支払期日が変わる場合があります。詳しくは後日発行される請求書をご覧ください。)

第1回文払期日	令和	牛	月	Ħ	円	
第2回支払期日	令和	年	月	日	円	
第3回支払期日	令和	年	月	日	円	
第4回支払期日	令和	年	月	日	円	
合計					円	(消費税等は含みません)

3. その他の事項については、約款に記載のとおりとします。

※「令和7年度の拠出委託料」は、本表の特定分別基準適合物ごとの再商品化委託申込量に令和7年12月頃に申込用紙で提示される拠出委託単価(税抜)を乗じて協会で計算し、令和8年6月下旬に全額をご請求させていただきます。

令和 年 月 日

東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 代表理事理事長 金 子 眞 吾